

とよおか



農香だより

No.63
2026.

3



但東町で栽培された山うど



提供・JAたじま

- 3年間の活動を振り返って 2・3P
- 三木市へ視察研修(報告) 4P
- きばっとなる人らあ 5P
- 学校給食について考える、研修交流会 6P

農業委員として

この3年間の活動を振り返って

重点施策の取り組み

豊岡市農業委員会会長

村田 憲夫



私たちは、「農地利用の最適化」の推進と「地域計画」策定に向けての素案作

りを重点施策とし、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携を取り、活動してきました。中でも各委員が日々行っている農地パトロールは、農地の変化に気づく重要な仕事です。

毎年7月頃に、豊岡市内全域の農地パトロールを行っています。近年、遊休農地予備軍が増えているように感じます。啓発活動の一環として、総会後に推進委員5名の活動報告を行っており、農業委員と事務局が情報を共有する貴重な場となっています。

「地域計画」は、「食料・農業・農村基本法」が大幅に改正され令和5年4月より全ての農業地域において地域農業の将来図を作成するように法律で定められました。本

女性委員としての活動を

振り返って

会長職務代理者兼

農地対策委員長

高尾 利美



農業を取り巻く環境は年々目まぐるしく変化し、米価高騰、異常気象、獣害

など課題は山積しています。農業委員会では、「地域計画」を中心に5年後10年後の地域農業のあり方を担い手や耕作者中心に検討してきました。今後多様な意見を反映するために女性や若手の参加を広げて「地域計画」のブラッシュアップを行うことが必要です。

次世代を担う子どもたちに、野菜作りを通して農業への関心を高め、担当地域の認定こども園と連携し様々な野菜の栽培と収穫、クッキングまでを体験する活動を実施してきました。また地域の伝統野菜を「農業委員会だより」で紹介し、豊岡の伝統食を盛り込んだ「豊岡うまいもんかた」を女性委員を中心に作りました。子どもたちが地域の伝統食や野菜を知る機会になればと思いい地域の委員の方々と共に市内各地



市長へ意見書提出



こども園でのかるた体験

の認定こども園等で、かるた体験を実施しました。2023年、豊岡市は「オーガニックビレッジ」を宣言しました。行政の主導により次代を担う子どもたちがより安全安心な給食を食べられるよう願うばかりです。また農業委員として農業の地域ぐるみの活動の継続と食料自給率向上に貢献していく責務があると考えています。各委員の方々、地域の皆さんにご協力とお力添えをいただき心より感謝申し上げます。

地域農政の課題解決に向け

会長職務代理者兼

農地利用最適化推進委員長

井谷 勝彦



農業委員会の基本となる農地法の適正運用審議はもとより、農地パトロール

実施等、農地利用の最適化と遊休農地の発生防止・解消に、農業委員及び推進委員が一体となり、取り組んでまいりました。また、農業者等の意見を農政に反映できるように、市長に対して意見書を提出し、農業農村環境の維持・発展に努めてきました。

令和3年に女性農業委員の発案により食農教育の一環として作成した「豊岡うまいもんかるた」は、作成当時はコロナの影響で思うような活動ができませんでした。が、今期は市内全域の認定こども園等であるた体験を実施し、和気あいあいとした雰囲気の中、子供たちに豊岡の農産物等を紹介し、食と農業に親しみを持ってもらうための活動を行いました。今後も、各園でこのような取り組みが継続していくことを期待しています。

今期の課題として「地域計画の策定」にむけて、市と農業委員会

が協力し、取り組んできました。地域計画は、農業者のみではなく地域住民を巻き込んだ話し合いを通じて、地域及び農村を守るための良い話し合いの機会となりました。

その中で、農業委員会は目標地図作成のため、その素案作りに取り組んできました。現在、地域計画は予定している地域の約9割において策定できましたが、将来計画まで策定できたのは1割弱にとどまっています。地域計画は策定して終わりではなく、始まりとして今後も実現に向け取り組む必要があります。農業委員会では計画のブラッシュアップに向けた取り組みが必要です。

終わりにりましたが、委員の皆様、地域の皆様のご協力により活動できましたことに御礼申し上げます。



農地パトロールの実施

農地の売買・贈与・転用等をする場合、農地法の許可が必要です。

農地法の適用対象となる「農地」とは、耕作の目的に供される土地と定義されています。(農地法第2条第1項) 土地登記簿上の地目が田・畑ならもちろんですが、宅地等、農地以外でも、土地の現況が農地の場合、権利移動や農地転用するときは、農地法の許可を受ける必要があります。

農地法許可申請の種類及び許可までの期間

【申請受理から許可まで約1か月】

- ・農地法第3条…農地を耕作目的で権利移動（売買、賃借等）
- ・非農地証明申請、農地改良届（農地の形状変更）

【申請受理から許可まで約2か月】

- ・農地法第4条…農地を農地以外へ転用（権利移動伴わない）
- ・農地法第5条…農地を農地以外へ転用（権利移動伴う）

※申請書の様式：農地法第3条は豊岡市ホームページ、農地法第4条、第5条は兵庫県ホームページにあります。

農地法許可申請（届出）受付日

申請受付は、毎月1日から5日です。
最終日の5日が休業日の場合翌開庁日。

月	申請受付日
4月	1日(水)、2日(木)、3日(金)、6日(月)
5月	1日(金)、7日(木)
6月	1日(月)、2日(火)、3日(水)、4日(木)、5日(金)
7月	1日(水)、2日(木)、3日(金)、6日(月)
8月	3日(月)、4日(火)、5日(水)
9月	1日(火)、2日(水)、3日(木)、4日(金)、7日(月)
10月	1日(木)、2日(金)、5日(月)
11月	2日(月)、4日(水)、5日(木)
12月	1日(火)、2日(水)、3日(木)、4日(金)、7日(月)

許可を取らずに違反転用した場合、**3年以下の拘禁刑**または**300万円以下（法人は1億円以下）の罰金**を科せられる場合があります。

三木市へ視察研修 兵庫県立総合射撃場 ハンターズフィールド三木

農業委員 石原 章二
農地利用最適化推進委員 足立 政隆

令和7年11月19日に、視察研修で三木市の県立総合射撃場「ハンターズフィールド三木」を訪問しました。到着後まず驚いたのが、その規模の大きさです。80ヘクタールもの広大な敷地に管理棟や駐車場、クレー射撃場、ライフルスラッグ射撃場、エアライフル棟及びわなフィールドを備えています。令和6年6月から運用開始され、年間6000人を超える利用者があり、銃猟やわな猟の腕を磨いているそうです。

会議室にて兵庫県自然鳥獣共生課の担当者から県内の有害鳥獣の実態の説明を聞き、施設の指定管理者である、株式会社野生鳥獣対策連携センター場長から施設の詳細な説明を受けました。施設内では、ロッカールームや銃保管庫を見学しました。このような施設では初めて女性用更衣室を完備して

いるそうです。処理加工室も備え、衛生的な解体や加工が最新施設で研修できます。

その後、クレー射撃場やライフル棟を視察しました。ライフル棟では銃猟免許所持者の試射を見学し、その発射音の大きさにびっくりしました。また、エアライフル棟では競技用のエアライフルやピストルの練習場が完備され、ピストムライフルは、狩猟免許を持たな



施設の概要などを聞く



クレー射撃場

い一般の方も有料で利用できるそうです。エアライフル棟の横にはわなフィールドが広がっており、箱わな・くくりわな・囲いわな等の設置や見回りの実習ができます。敷地内にある山の中で研修者がわなのレベルアップを図ります。

近年、有害鳥獣による農作物被害が大きくなる一方で、狩猟従事者の高齢化と減少が顕著になっています。狩猟者の新規確保と育成を図るためにこの施設ができたこと、新規狩猟者が増え、狩猟者のレベルが上がり、獣害が少しでも少なくなることを期待しています。

短い時間の研修でしたが、大変有意義な時間だったと実感しています。



獣捕獲のための箱わな



「営農組合の担い手として」

有川 裕貴さん(城崎町戸島)



有川さんの圃場

城崎町戸島は、山際にコウノトリの人工巣塔やコウノトリの生息地の「豊岡市立八チゴロウの戸島湿地」がある地域で、山に挟まれた低湿な田んぼや畑があり、その一帯が氾濫や、高潮による塩害などの被害をたびたび受けています。

戸島営農組合では、約9haの耕地を、20戸の組合員の中から5名のオペレーターが担っています。その中の1人、有川裕貴さん(35歳)は、サラリーマンから転職就農して4年。待望の若手担い手として作業を受託しています。9haの半分で有機米(コウノトリ米)、酒米を栽培しています。また、有川さんは、米のほか、ピーマン(10a)、白菜・ネギ・キャベツ・小豆・夏野菜など(15a)栽培し、城崎温泉街の旅館・飲食店に直接販売するほか、地元で城崎コミュニティーの朝市や、JA「たじまんま」などにも出荷しています。

低湿地、度重なる塩害に悩ませられながらも、「戸島の米は本当においしい」との声も寄せられています。

今後は、城崎温泉・コウノトリ戸島湿地・玄武洞の観光の中で、米・野菜・果物を中心とした観光農園の設立も見据え、お客様と顔の見える直接販売も続けていきたいと考えておられます。

(農業委員 和田 茂孔)

「オーガニックを通じた地域づくり」

中嶋 敏博さん(出石町坪口)

豊岡市で有機農業に取り組む中嶋敏博さんは学校給食への有機食材の提供を通じて地域づくりに力を注いでいます。

中嶋さんは、2015年に就農され、経営面積を段階的に拡大し、特別栽培ぶどう34a、有機人参85a、有機ズッキーニ10aを栽培されています。また、中嶋さんは有機農産物の生産・販売を行う6人グループ「豊岡オーガニックワークス(TOW)」の代表を務められています。豊岡市は2023年に「オーガニックビレッジ宣言」を行い、学校給食における地産地消と有機食材の活用を進めています。TOWは市からの委託を受け、市内3か所の給食センターと有機農産物生産者をつなぐ役割を担っています。現在は、2027年度までに「有機りんりんDAY」を年12回実施することを目標に取り組みを進めています。

市内には、コウノトリ育む農法による水稻(コウノトリ米)の生産農家が多く、学校給食で但馬産無農薬米を100%提供できる可能性が高いです。その反面、学校給食は1日当たり約7,000食が提供されており、これに対応できる有機野菜については、品目数や供給量が十分とはいえないのが現状です。

中嶋さんは、今後について「有機人参に加えて、学校給食で使用頻度の高い有機たまねぎや有機じゃがいもの生産を計画しています。また、市内で増えている耕作放棄地を再び農地として活用していきたいと考えています。」と語っておられます。

学校給食をきっかけとした有機農業の広がりや豊岡オーガニックワークスの今後の取り組みに、引き続き応援よろしく願いいたします。

(農地利用最適化推進委員 川見 正康)



豊岡オーガニックワークスの圃場

『土が変われば、未来が変わる』

豊岡市では、コウナトリ育む農法をはじめ、環境にやさしい農業が盛んに行われています。学校給食でも地産地消を推進しており、市内で収穫された有機野菜を使った給食を提供する「有機りんりんDAY」を実施しています。（令和7年度は年間6回、令和8年度は年間9回程度）



今回は、給食用の食材を出荷している、出石で有機農業に取り組む小山収平さん（33歳）を訪ねました。小山さんは出石町宮内を拠点に、令和元年の就農以来、50mのビニールハウス5棟と1haの畑で、有機JAS認証を取得した有機農業を営んでいます。化学肥料や農薬に頼らず、作物本来の力を引き出すための肥料設計や土づくりに力を注ぎ、土の状態を丁寧に見極めながら、一つ一つの工程を大切に栽培を行っているのが特徴です。栽培しているのは、ほうれん草、ピーマン、ニンジンなど、日々の食卓に欠かせない身近な野菜たち。収穫された野菜は市内の学校給食に提供され、子どもたちの健やかな成長を支えています。

小山さんのように、若い世代が「土づくり」から丁寧に取り組む有機農業を実践していることは地域の食の安全を守るだけでなく、未来の環境保全にもつながります。給食を通して、子どもたちは食への理解を深め、環境に配慮した農業を身近に感じながら、地元の豊かな恵みと生産者の思いを受け取っています。

（農業委員 仲川 弘之）

『但馬地区研修交流会』

令和7年10月23日に但馬地区の農業委員会研修交流会が県立但馬長寿の郷で開催されました。兵庫県農林水産部農業経営課より、研修テーマとなっている「担い手への農地集積・集約化対策、担い手不在地域への外部担い手の参入促進対策について」を講演いただきました。次に、会長協議会幹事である朝来市農業委員会の会長から今回のテーマについて説明があり、その後、異なる農業委員会の参加者で編成されたグループに分かれて意見交換を実施。最後に農業委員会ごとに分かれて内容を整理し、各会長が今後の活動につなげるための発表を行いました。グループワークでは、それぞれの農業委員会の枠を超えた自由な議論が交わされ、「他の市町の農地の集積集約化や担い手の状況が情報共有できた」「農業委員・推進委員がリーダーシップをとって問題に取り組む必要がある」といった声が寄せられました。参加者同士の交流を通じて、新たな気づきや今後の活動へのヒントが得られる有意義な機会となりました。



農地の賃借料情報

2025年1月から12月までに利用権が設定（公告）された賃貸借（借賃が有料）における賃借料水準（10a当たり）は、以下のとおりです。

この金額は実績から算出された参考数値です。土地の広さや形状、水利等の各種条件を考慮し、賃貸借当事者間で賃借料を決めてください。

2026年2月26日 豊岡市農業委員会

■田（水稲）

地域名	平均額（円／年）	最高額（円／年）	最低額（円／年）	抽出筆数 （借賃が有料）	使用賃借筆数 （借賃が無料）
豊岡地域	8,000	10,000	4,000	19	977
城崎地域	-	-	-	-	-
竹野地域	-	-	-	-	-
日高地域	9,900	10,000	6,000	86	455
出石地域	8,400	11,200	3,000	241	297
但東地域	-	-	-	-	-
全地域	8,700	-	-	346	1,729

【この表の見方】

- 抽出筆数は、標準的な賃借料を算出するため、全賃借料の平均値±70%を超えるものを除いています。
- 金額は、100円単位に四捨五入しています。
- 参考のために使用賃借（借賃が無料）の筆数もお知らせします。
- 畑については事例が少ないため算出しません。※城崎・竹野・但東地域は賃借事例が少なく、表記しません。

農業者年金で安心して豊かな老後を！

農業者年金へは、
次の要件を満たす方ならどなたでも加入できます。

年間60日以上
農業に従事

国民年金第1号
被保険者

国民年金保険料納付免除者を除く

65歳未満

60歳以上は、国民年金の
任意加入被保険者

- 農業者の老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。
- 途中脱退、再加入も可能です。

※1 農業者年金に加入される方は、国民年金の付加年金（付加年金保険料月額400円）への加入が必要です。

※2 農業者年金と国民年金基金（旧みどり年金を含む）及び個人型確定拠出年金（イデコ）は重複加入できませんのでご注意ください。

※3 脱退した場合、納めた保険料は、その後も農業者年金基金が運用を続け、将来、年金として支給します。そのため、脱退一時金はありません。

問い合わせ先

豊岡市農業委員会 TEL.0796-21-9021

最寄りのJAの農業者年金担当

独立行政法人農業者年金基金

専門相談員

企画調整室

TEL.03-5919-0371

TEL.03-5919-0332

表紙について 「緑化うど」


『緑化うど』は粉がらをうどの株に30cm程度かけて、光にあてず芽が10cmほど伸びてきたところで収穫する栽培方法です。香りも良く、茎の部分は柔らかく、茎・芽・葉すべて美味しくいただけます。

但東町でうど栽培が始まったのは、50年程前で、当初は試行錯誤の繰り返しで、失敗ばかりだったとか。今の栽培方法で安定出荷できるようになって40年くらいでしょうか。生産者戸数は多い時で11戸・12戸くらいだったようですが、現在は5戸となり、出荷数量は年々減ってきています。生産者の高齢化もあり、近年の夏の暑さの影響で育成がうまくいかず、栽培株数が減ってきていることも一因のようです。

それでも早春の風物詩として多くのリピーターの方がおられ、店頭に並ぶのを心待ちにされています。この時期にうどを食べると、体が目を覚ますような、元気になるような気がします。

実際、疲労回復を助ける成分（アスパラギン酸）が含まれています。早く食卓に並んでほしいですね。
（農地利用最適化推進委員 栗垣 一夫）





全国農業新聞

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

全国農業新聞を購読してみませんか!

農業の最新情報を提供

週刊(毎週金曜日発行) 月900円
(送料、消費税込)

*お申し込みは
農業委員会事務局または、
地元の農業委員・推進委員
まで

編集後記

令和6年8月に起きた南海トラフ周縁部での地震発生を機に「令和の米騒動」に拍車がかかりました。猛暑による減収、インバウンド需要の増加、流通の混乱、需給見通しの誤算等が複合的に絡み合い米の取り合いが起きました。

米価が高騰する中、「適正価格」とはいくらなのかと問題視されました。米に対する関心が高まる中で、食生活の見直しを考ずる機会が到来しました。米消費拡大が叫ばれて久しいですが、消費量は減る一方です。昭和37年(ピーク時)に食された米が一人当たり11.8kgであるのに対し、令和6年には5.3kgとなっています。食の欧米化により小麦、肉類の消費が増えていきます。見落としてはいけないのが野菜、果物の摂取量の低下です。厚生労働省が推奨する1日摂取目標量は、野菜は350g、果物は200gですが、実際には目標に大きく不足しております。原因として核家族化、女性の就業率の上昇があり、ひと手間かけて調理する文化が衰退しています。

健康維持、健康寿命延伸のためにも食生活を改善しませんか?野菜、果物の摂取量低下は生産量低下にも影響を及ぼします。先祖から受け継いだ農地を有効利用して自給率の向上を目指しましょう。

(編集委員長 西沢 泰裕)



農委だより第63号は私たちが担当しました。

- 後列左から 石原委員、仲川委員、宮岡委員、大谷委員、栗垣委員、山根委員
前列左から 和田委員、村田委員、西沢委員、川見委員、足立委員